

滝野川文化センター 施設利用料金 (平成27年10月1日改定) (単位：円)

施設名	午 前		午 後		夜 間	
	午前9時～正午		午後1時～5時		午後6時～10時	
	使用料	5割減額	使用料	5割減額	使用料	5割減額
第1学習室	4,320	2,160	7,200	3,600	8,740	4,370
第2学習室	2,160	1,080	3,700	1,850	4,420	2,210
第3学習室	1,940	970	3,280	1,640	4,000	2,000
第1和室	820	410	1,440	720	1,740	870
第2和室	1,020	510	1,740	870	2,040	1,020
視聴覚室	2,260	1,130	3,900	1,950	4,620	2,310
和洋裁室	2,040	1,020	3,480	1,740	4,200	2,100
料 理 室	2,760	1,380	4,320	2,160	5,040	2,520

※5割減額は下記の団体が使用する場合の使用料です。

○社会教育関係団体として北区教育委員会に登録された団体が使用する場合

○区内の公益・福祉団体が社会教育に関する事業を行うために使用する場合

滝野川文化センター 附帯設備利用料金

(平成27年10月1日改定) (単位：円)

附帯設備	区分	料金
16ミリ映写機	一台一回	500
アップライトピアノ	一台一回	500
ビデオプロジェクター	一台一回	500
CDラジカセ	一台一回	100
スライド映写機	一台一回	200
七宝焼用窯	一台一回	200
オーバーヘッドプロジェクター	一台一回	200
ビデオセット	一台一回	200
陶芸用電気炉	一台一回	2,560
パソコン	一台一回	300